

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 八 年 十 二 月 二 日

開 会 午 前 九 時 五 十 八 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

皆 さん お は よ う ご ざ い ま す 。

た だ 今 の 出 席 議 員 数 は 、 十 四 名 で あ り ま す 。

定 足 数 に 達 し て お り ま す の で 、 た だ 今 か ら 平 成 二 十 八 年 第 四 回 藤 崎 町 議 会 定 例  
会 を 開 会 い た し ま す 。

こ れ か ら 、 本 日 の 会 議 を 開 き ま す 。

日 程 第 一 、 会 議 録 署 名 者 の 指 名 を 行 い ま す 。

会 議 規 則 第 百 二 十 二 条 の 規 定 に よ り 会 議 録 署 名 者 は 、

六 番 小 野 稔 君

七 番 藤 林 公 正 君

八 番 吉 村 忠 男 君 を 指 名 い た し ま す 。

日 程 第 二 、 会 期 の 決 定 を 議 題 と い た し ま す 。

本 定 例 会 の 会 期 及 び 会 期 日 程 に つ い て は 、 議 会 運 営 委 員 会 で 審 議 い た し ま し た  
の で 、 議 会 運 営 委 員 長 か ら 報 告 を 求 め ま す 。

議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 。

[ 議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇 ]

○ 議 会 運 営 委 員 長 （ 奈 良 岡 文 英 君 ）

皆 さん お は よ う ご ざ い ま す 。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。  
去る十一月二十九日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九百九条第三項第一号の所管事務調査のため、議会運営委員会を開催し、平成二十八年第四回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から十二月八日までの七日間とし、会期日程については、お手元に配布しておりますとおり  
十二月二日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案（請願）審議・採決  
十二月三日、四日は休日及び日曜日のため休会  
十二月五日は、議案熟考のため休会  
十二月六日は、町政に対する一般質問  
十二月七日は、各常任委員会開催のため休会  
十二月八日は、議案審議・採決・閉会  
以上のように、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から十二月八日までの七日間とし、休会日は、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から報告のとおり、会期は、本日から十二月八日まで

の七日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりとすることに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

○議長（野呂日出男君）

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

代表監査委員 神忠勝 君。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神忠勝君）

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については、去る十一月二十八日、二十九日及び三十日の三日間にわたり、十月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

また、定期監査については、去る十一月十四日、十五日及び十六日の三日間にわたり、町補助金交付団体を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の整備並びに経理内容等は、適正と認めました。

次に工事関係等ですが、ふれあいずーむ館融雪設備工事については、工程どおり進捗完成しており、適正と認めました。

三千石堰雨水渠整備工事については、工程どおり進捗しており、適正と認めま

した。

また、ふれあいずーむ館の図書購入状況については、定期的に多種多様な図書を購入しており、今後も利用者のニーズに合わせた購入をするようにしてもらいたい。

また、町消防団の四箇所に分団の機械器具等の備品の管理及び台帳の記載、整備等は良好でありました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、議案第五十六号から議案第七十二号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、請願第二号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願を議題といたします。

請願第二号の紹介議員の 浅利直志 君から趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[浅利直志君 登壇]

○十三番（浅利直志君）

改めましておはようございます。

臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める請願でございます。

請願団体は、津軽農民組合 代表者 工藤 保 でございます。

趣旨説明の前に、九月の定例会にて趣旨説明ができなかったことをお詫びいたします。

もう一つ、皆さんにお配りしております請願趣旨の文書の中の最後の段から三行目、T P P の発行自体の「行」を効力の「効」に訂正していただきたいと思っております。

それでは、請願趣旨に則りまして説明をさせていただきます。

安倍政権は、臨時国会で T P P 協定を推進させようとしておりますが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られますように、T P P 反対の国民の意思は明らかであります。

先の通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、国民への説明も情報公開も十分ではありませんでした。

その不十分な情報の下での審議ですら、① T P P 協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在していないこと、② 付属書で、日本だけが農産物輸出大国五カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられているということ、③ 一切手をつけさせなかったという一五五の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただの一つもないという事実を、石原 T P P 担当相と森山農相は、認めざるをえませんでした。

これらの内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明らかであります。

また、T P P 十二カ国で国内手続きが完了している国はひとつもありません。と、表記されておりますが、現在は、ニュージーランドが承認したというふうに伝えられているところであります。

特に、T P P協定の発効はアメリカの批准が必須であります。アメリカの動向は、両大統領候補がT P P反対を表明するなど、ますます混迷を深めております。T P Pの発効自体、危ぶまれております。

特に、次期大統領にトランプ氏が就任することが明らかになり、T P Pからの離脱を表明しているところであります。

さらにまた、今後予想される二国間交渉でさらに譲歩しないためにも、また、地域の農業の持続可能性を高めるためにもT P P協定の批准を行わないということをはっきりと示していくことが必要ではないかと思ひます

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

[ 請 願 項 目 ]

一、 臨時国会でT P P協定の批准は行わないこと。

以上でございます。議員各位のご賛同をお願いする次第であります。よろしくお願ひします。

○ 議長（野呂日出男君）

これから請願第二号の質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

T P Pに関しては、衆議院を通過してしまっておりますし、今さらみたいな感じを受けております。

よって、本請願には同意できないということです。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

次にこの請願に賛成者の発言を求めます。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

私紹介議員でありまして、九月議会に趣旨説明ができなかったということについてはお詫びをしているところなんですけれども、現在、最終段階で参議院で審議を続行中だということでもあります。

今後予想される二国間交渉などでも、どういうふうな立場でやっていくのかというようなことから見れば、本請願を今日において採択しても、十分価値あるものだと思っておりますので、その点ご理解願いたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終結します。

これから請願第二号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

請願第二号を採択することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○ 議長（野呂日出男君）

起立少数であります。

よって、請願第二号は不採択とすることに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

これをもって、本日の日程は終了いたしました。  
本日は、これにて散会いたします。  
ご苦労様でした。

散会 午前十時二十八分